平成31年度

自営業・農業従事(予定)証明書

御代田町

児童館利用申し込み用

| _※保護者記入欄 | | | | | | | | | | | |
|----------|-------|-------------|--------|---|---|----------|----|---|--|--|--|
| 児童館名 | | 被証明者(保護者)氏名 | 児童との続柄 | | | 送迎にかかる時間 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | 児童館 | | | | | | 送り | 分 | | | |
| | | ふりがな | | | | | | | | | |
| □新規 | □継続希望 | 児童氏名 | 平成 | 年 | 月 | 日生 | | | | | |
| | | | | | | | 迎え | 分 | | | |

※事業主記入欄(原則として保護者の方は記入しないでください) □自営業・農業等の家族従事者 □自営業 業種 口農業 □その他(口就労 口昭和 口平成 年 月 日から □復職 就労開始•復職 □勤務時間等変更 変更(予定)年月日 ※雇用期間が決まっている場合:平成 年 月 日まで(契約更新:口有 口無) □協力者 (中心者との続柄: 口中心者 就労形態 ※家族以外の従業員 □無 □有 (人) 就労内容 分 ~ 業種: 開業時間: 肼 畤 分 ※自営業のみ記入 就労内容 作物: 合計作付面積: 耕作時期: 月~ 月 ※農業のみ記入 休 憩 : 分 平日(口月 口火 口水 口木 口金) 就労(予定)時間 時 分 ~ 時 分 実働時間: 分 時間 ※シフト勤務などで 休 憩: 分 土曜(口毎週 口隔週 口不定期) 分~ 分 時 時 (3) 同一世帯で2人以 実働時間: 分 時間 勤務状況が分かる 休 分 憩: 日曜(□毎週 □隔週 □不定期) 時 分~ 時 分 書類を添付すること 実働時間: 時間 分 時間外勤務 口無 口有(週 日程度/平均 時間) 通勤時間 片道 分 1か月あたり 最近3か月の状況(就労していた場合のみ記入) 就労(予定)日数 月: 日勤務(実績) 月: 日勤務(実績) 約 日 月: 日勤務(実績) 上記の者が 口自営業・ 口農業 に従事していることを証明します。 平成 年 月 日証明 所在地 会社(事業所)名 代表者氏名 (ET)

【雇用主・事業主の方へ】この証明書は、児童クラブ登録のために使用するものです。

ご多用中誠に恐縮ですが、上記事項を漏れのないようご記入のうえ、証明くださるようお願いします。

電話番号

※記入上の注意

- (1) 該当する口に√を入れてください。
- (2) 書き損じた場合、二重線を引いたうえ訂正印を押してください。(修正液は使用不可です。)
- (3) 雇用主または事業主が証明し、証明欄には社印または代表者印を押印してください。
- (4) 同一世帯で2人以上の児童が同時に在籍している(または登録を希望する)場合、従事証明書の 提出は1部で構いません。
- (5) 証明内容に虚偽があると判明した場合、認定を取り消します。
- (6) 証明事項について、担当職員が電話・訪問等により調査を行う場合がありますのでご了承ください。
- (7) **本証明書を本人または家族が証明する場合、あわせて「就労状況申告書」の提出が必要です。** 御代田町 町民課こども係 0267-32-3114(課直通)

就労状況申告書

御代田町

児童館利用申し込み用

※「自営業・農業従事証明書」を本人または家族が証明する場合、あわせて提出すること。

| 申告者氏名 | FI |
|-------|----|
| | |

私の就労状況について、次のとおり申告します。

| 事業形態 | 口本人が経営 | □親族が経営 | | | | | | |
|------------------|------------------|--------------|-------|----|---|--|--|--|
| 争未必愿 | □配偶者が経営 | | | | | | | |
| 就労内容 ※自営業のみ記入 | 業種: | 開業時間: 時 | 分 ~ | 時 | 分 | | | |
| 就労内容 ※農業のみ記入 | 作物: | 合計作付面積: | 耕作時期: | 月~ | 月 | | | |
| 職場と住居の状況 | □職場と住居が同一 | □職場と住居が離れている | - | | | | | |
| 哦场C住店の1人/江 | 口職場と住居が同一敷地または隣接 | | | | | | | |
| 住民税に関する申告 | 口確定申告している | □源泉徴収されている | | | | | | |
| | □未申告 | 口その他(| | |) | | | |

※記入上の注意

- (1) 該当する□に√を入れてください。(2) 書き損じた場合、二重線を引いたうえ訂正印を押してください。(修正液は使用不可です。)
- (3) 同一世帯で2人以上の児童が同時に在籍している(または登録を希望する)場合、就労状況申告書の 提出は1部で構いません。
- (4) 証明内容に虚偽があると判明した場合、認定を取り消します。
- (5) 証明事項について、担当職員が電話・訪問等により調査を行う場合がありますのでご了承ください。

御代田町 町民課こども係 0267-32-3114(課直通)